

四半期報告書

(第102期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

大崎電気工業株式会社

(E01752)

第102期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大崎電気工業株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	卷末
確認書	卷末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第102期第2四半期
(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡邊佳英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高野澄雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高野澄雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期 連結累計期間	第102期 第2四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	35,139	33,194	77,366
経常利益 (百万円)	2,015	1,196	3,584
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,100	285	2,754
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,261	529	3,130
純資産額 (百万円)	43,569	50,558	50,537
総資産額 (百万円)	89,076	83,667	89,579
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.84	6.41	74.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	23.22	5.80	57.00
自己資本比率 (%)	36.0	46.2	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,290	2,175	5,289
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△693	△2,977	5,250
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△871	△3,088	△6,231
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	14,697	13,034	17,287

回次	第101期 第2四半期 連結会計期間	第102期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.44	6.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱さがみられるものの設備投資に持ち直しの動きが見られる等、景気は緩やかな回復が続いております。アメリカの金融政策に関連した中国を始めとする新興国経済の下振れによるリスクが懸念されておりますが、各種政策の効果により緩やかな回復基調が続くものと期待されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である国内電力会社が抱える原子力発電所の再稼働問題には一部進展も見られますが、電力の小売り自由化が目前に控える等、混沌とした状態が続いております。電力各社が経費削減を強力に推し進める中、メーカー間の競合も激化し、厳しい状況が継続しております。海外の電力量計市場は、一部にスマートメーター導入計画の遅れが見られる等、予断を許さない状況になっております。また、F P D（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界などにおいて設備投資に回復の兆しがみえているものの、新規の設備投資が引き続き抑制される状況で推移いたしました。

この様な経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、計測制御機器事業で前期に売却した海外の配・分電盤部門の売上がなくなったこと等により前年同四半期比5.5%減の331億9千4百万円となりました。

利益面につきましては、海外事業の不振により営業利益は前年同四半期比38.7%減の10億1千7百万円となりました。経常利益は、前年同四半期比40.6%減の11億9千6百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期比74.0%減の2億8千5百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 計測制御機器事業

当事業は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が増加する等、国内向け事業は堅調に推移しました。しかしながら、海外の電力量計事業において一部売上計画に遅延が見られる他、製品構成の変化による原価率の悪化、先行投資している研究開発費等の費用増加が業績を圧迫しております。この結果、売上高は前年同四半期比4.7%減の323億9千5百万円、営業利益は前年同四半期比34.2%減の10億7千1百万円となりました。

② FPD関連装置事業

当事業は、エネルギー・照明関連装置他の売上高は増加しましたが、FPD関連装置、センサーデバイス・高機能デバイス関連装置の売上高が減少しました。この結果、売上高は前年同四半期比34.2%減の6億4千万円、営業損失は前年同四半期比7千6百万円増加し1億3千9百万円となりました。

③ 不動産事業

当事業の売上高は前年同四半期比1.0%減の2億3千万円、営業利益は前年同四半期比10.8%減の8千3百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高7千2百万円を含めて表示しております。また、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、商品及び製品が8億9千1百万円、投資有価証券が9億4百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が41億1千4百万円、受取手形及び売掛金が34億8千8百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度と比較して59億1千1百万円減少し、836億6千7百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が19億6千6百万円、長・短借入金が23億4千9百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度と比較して59億3千2百万円減少し、331億8百万円となりました。

純資産は、資本金の増加1億円、資本剰余金の増加1億6千2百万円、利益剰余金の減少1億1千3百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億1千1百万円、為替換算調整勘定の減少4億8千3百万円、非支配株主持分の増加9千3百万円等により、前連結会計年度と比較して2千1百万円増加し、505億5千8百万円となりました。

なお自己資本比率は、前連結会計年度と比較して2.9ポイント増加し、46.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ42億5千2百万円減少し、130億3千4百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益11億9千6百万円、減価償却費10億2千2百万円、売上債権の減少額34億6千4百万円等の資金増加要因が、仕入債務の減少額19億4千7百万円、たな卸資産の増加額5億5千2百万円、法人税等の支払額10億4千3百万円等の資金減少要因を上回ったことにより21億7千5百万円の資金増加（前年同四半期比21億1千4百万円の収入減）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出24億8千9百万円、投資有価証券の取得による支出6億1千5百万円等の資金減少要因が、有形固定資産の売却による収入3億5百万円等の資金増加要因を上回ったことにより29億7千7百万円の資金減少（前年同四半期比22億8千3百万円の支出増）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短借入金の純減少額23億1百万円、非支配株主への支払も含めた配当金の支払額7億1千4百万円等により30億8千8百万円の資金減少（前年同四半期比22億1千6百万円の支出増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は17億7千9百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,216,001	45,216,001	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	45,216,001	45,216,001	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成27年7月13日 取締役会決議
新株予約権の数(個)	1,032
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,200(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月8日 至 平成57年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628 資本組入額 314
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

④新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

⑤新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

会社計算規則に基づき算定した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	—	45,216,001	—	6,723	—	6,805

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,484	7.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,930	4.26
大崎電気工業取引先持株会	東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田スクエア	1,600	3.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,552	3.43
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市南区清水4丁目19-18	1,389	3.07
渡邊佳英	東京都港区	1,152	2.54
富国生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,104	2.44
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1	1,020	2.25
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	1,000	2.21
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	980	2.16
計	—	15,213	33.64

(注) 次の法人から、大量保有報告書または変更報告書が公衆の縦覧に供され、次のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部または一部の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

平成27年6月29日付変更報告書（報告義務発生日 平成27年6月22日）

提出者及び共同保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,552	3.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,593	3.52
三菱UFJ投信株式会社	110	0.24
カブドットコム証券株式会社	51	0.11
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	197	0.44
計	3,503	7.75

平成27年7月7日付変更報告書（報告義務発生日 平成27年6月30日）

提出者及び共同保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
野村證券株式会社	△36	△0.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC	2,981	6.23
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	—	—
野村アセットマネジメント株式会社	615	1.36
計	3,559	7.44

(注) NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株式数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が2,641千株含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 558,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,355,000	44,355	—
単元未満株式	普通株式 303,001	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	45,216,001	—	—
総株主の議決権	—	44,355	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目10番2号	558,000	—	558,000	1.23
計	—	558,000	—	558,000	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,107	10,992
預け金	2,916	2,785
受取手形及び売掛金	17,900	14,412
商品及び製品	5,307	6,198
仕掛品	2,077	2,230
原材料及び貯蔵品	6,478	5,962
その他	2,899	2,686
貸倒引当金	△165	△174
流動資産合計	52,521	45,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,435	8,290
土地	12,231	12,724
その他（純額）	5,147	5,432
有形固定資産合計	25,815	26,447
無形固定資産		
のれん	1,578	1,461
その他	708	731
無形固定資産合計	2,286	2,193
投資その他の資産		
投資有価証券	5,145	6,049
退職給付に係る資産	1,038	1,032
その他	2,778	2,857
貸倒引当金	△7	△6
投資その他の資産合計	8,955	9,932
固定資産合計	37,057	38,573
　資産合計	89,579	83,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,033	8,067
短期借入金	7,330	5,561
未払法人税等	1,115	625
賞与引当金	1,547	1,360
役員賞与引当金	101	10
製品保証引当金	28	23
その他	6,208	5,585
流動負債合計	26,365	21,234
固定負債		
社債	2,685	2,485
長期借入金	2,988	2,408
役員退職慰労引当金	223	205
退職給付に係る負債	1,781	1,831
負ののれん	312	234
繰延税金負債	3,078	3,065
その他	1,607	1,644
固定負債合計	12,676	11,874
負債合計	39,041	33,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,623	6,723
資本剰余金	6,705	6,867
利益剰余金	21,180	21,067
自己株式	△354	△356
株主資本合計	34,154	34,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,447	1,658
為替換算調整勘定	2,892	2,409
退職給付に係る調整累計額	311	299
その他の包括利益累計額合計	4,652	4,367
新株予約権		
非支配株主持分	11,403	11,497
純資産合計	50,537	50,558
負債純資産合計	89,579	83,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	35,139	33,194
売上原価	25,118	24,199
売上総利益	10,021	8,994
販売費及び一般管理費	※1 8,360	※1 7,976
営業利益	1,661	1,017
営業外収益		
受取利息	22	20
受取配当金	87	65
負ののれん償却額	78	78
為替差益	148	-
その他	191	127
営業外収益合計	528	291
営業外費用		
支払利息	100	69
その他	74	43
営業外費用合計	174	113
経常利益	2,015	1,196
税金等調整前四半期純利益	2,015	1,196
法人税、住民税及び事業税	651	528
法人税等調整額	9	△43
法人税等合計	661	485
四半期純利益	1,354	710
非支配株主に帰属する四半期純利益	253	424
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,100	285

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	1,354	710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200	211
為替換算調整勘定	△286	△379
退職給付に係る調整額	△5	△12
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△92	△180
四半期包括利益	1,261	529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,007	0
非支配株主に係る四半期包括利益	254	528

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,015	1,196
減価償却費	1,143	1,022
のれん償却額	216	110
負ののれん償却額	△78	△78
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△37	9
賞与引当金の増減額（△は減少）	△219	△184
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△46	△88
製品保証引当金の増減額（△は減少）	0	△5
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△17	△18
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	84	50
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△3	△5
受取利息及び受取配当金	△110	△85
支払利息	100	69
売上債権の増減額（△は増加）	3,155	3,464
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,259	△552
仕入債務の増減額（△は減少）	590	△1,947
その他	98	242
小計	4,633	3,197
利息及び配当金の受取額	111	86
利息の支払額	△100	△65
法人税等の支払額	△353	△1,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,290	2,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△889	△2,489
有形固定資産の売却による収入	18	305
無形固定資産の取得による支出	△52	△145
投資有価証券の取得による支出	△0	△615
投資有価証券の売却による収入	225	0
その他	3	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△693	△2,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△93	△521
長期借入れによる収入	920	445
長期借入金の返済による支出	△1,303	△2,225
配当金の支払額	△214	△398
非支配株主への配当金の支払額	△151	△316
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△54
その他	△28	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△871	△3,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	△66	△363
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,658	△4,252
現金及び現金同等物の期首残高	11,876	17,287
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	163	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,697	※1 13,034

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
--

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に伴う費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が62百万円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が62百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
第1回無担保社債	5,000百万円	5,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給料手当・賞与	2,337百万円	2,208百万円
賞与引当金繰入額	504	440
役員賞与引当金繰入額	67	15
退職給付費用	109	117
役員退職慰労引当金繰入額	15	22
貸倒引当金繰入額	△1	3
研究開発費	1,606	1,779

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	13,215百万円	10,992百万円
預け金	2,344	2,785
計	15,559百万円	13,778百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△162	△43
担保に供している定期預金	△700	△700
現金及び現金同等物	14,697	13,034

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	214	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	399	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	267	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	計測制御 機器事業	FPD関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,988	974	177	35,139	—	35,139
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	—	56	69	△69	—
計	34,001	974	233	35,208	△69	35,139
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	1,628	△62	93	1,658	2	1,661

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、固定資産の調整額であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	計測制御 機器事業	FPD関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,378	640	174	33,194	—	33,194
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	—	56	72	△72	—
計	32,395	640	230	33,266	△72	33,194
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	1,071	△139	83	1,015	1	1,017

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、固定資産の調整額であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円84銭	6円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,100	285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,100	285
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,695	44,610
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円22銭	5円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,713	4,685

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第102期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 267百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

大崎電気工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松木 良幸 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 六本木 浩嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡邊佳英

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長渡邊佳英は、当社の第102期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

